

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人若者と家族のライフプランを考える会

(2) 代表者の氏名

河田 桂子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨梅ノ木町7番地1

(4) 定款に記載された目的

社会的不安を抱える若者の家族が高齢化していく将来、若者たちが最小・最適な支援のもと支えあいながら生きていける「統合的ライフプランニング」のシステムを構築し、活動することにより、将来に向け安心し希望がもてる社会環境づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年3月28日

(文化市民局地域自治推進室)